

入院事前納金について

当院では入院時に下記の事前納金をお預かりさせていただいております。各手続書類と併せて、事務所にお持ちください。

【事前納金額と対象について】

| | |
|-----------|---|
| 30,000 円 | 保険診療で入院治療される方 |
| | 交通事故で入院の方で、健康保険を使用される方 |
| 100,000 円 | 交通事故による入院の方で、治療費の精算方法が未定の方 |
| 不要 | 交通事故による入院の方で、治療費について保険会社等から一括精算が確定している方 |
| | 労災保険による入院の方で所定様式の提出をいただいた方 |
| | 生活保護法対象者など、費用負担を伴わない公費医療受給資格のある方 |

- 入院時前納金は、事務所でお預かりした際、必ず「預かり証」を発行しております。「預かり証」のお受取りを各自ご確認ください。
- 入院時前納金は、退院時（もしくは精算方法が確定した時）に、返金（もしくは差額精算）いたします。「預かり証」は大切に保管し、退院精算時に事務所にご提出ください。
- 交通事故・労災保険・生活保護法対象者もしくは公費医療受給者で入院の方でも、支払方法や公費医療の受給資格が確認できない場合は、事前納金をお預かりさせていただきます。